

市民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症に関するメッセージ (9)

日頃より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行動し、ご協力くださりありがとうございます。加茂市におきましても、連日感染者が確認されています。感染された方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

政府は1月19日、新潟県に「まん延防止等重点措置」を適用することを決定いたしました。期間は1月21日から2月13日までです。1月に入り感染者が急増している中で、加茂市といたしましては、国、県の方針に沿って感染拡大防止に努めてまいります。

市民の皆さまには再び行動の制限をお願いすることになり大変申し訳ございません。一人ひとりの命を守るため、感染拡大を止めることに加え医療環境を守ることが重要と考えます。市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【お願い・知っていただきたいこと】

- ① 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控えてください。
- ② 不要不急の県外との往来は極力控えてください。
- ③ 同一グループの同一テーブルでの会食は、4人以内とし、形式を工夫してください。
- ④ 飲食店等への時短要請等に係る協力金の支給については、随時ご案内いたします。
- ⑤ 市の公共施設については休館いたしません。利用方法で変更がある場合がありますので各施設やホームページ等でご確認ください。
- ⑥ 加茂市内の小中学校の部活動は平日のみ90分程度といたします。
- ⑦ スポーツ少年団、社会体育の活動も同様に90分程度（土日可）をお願いいたします。
- ⑧ 1月20日時点で市の主な行事・イベントの変更はありませんが、変更がある場合はホームページや市のメール等でお知らせいたします。

感染された方に対しての誹謗中傷や、不確かな情報を流すということはしないでください。加茂市は今後も困難な状況にある人や事業所の支援を行ってまいります。

感染拡大防止のために必要なことは、マスクの着用、うがい、手指消毒、三密を避けるなど基本的な感染症対策の徹底です。また、市内飲食店でのテイクアウトの利用などお互いに協力できることを考え、この難局を乗り越えてまいりましょう。

令和4年1月20日

加茂市長 藤田明美

県からの要請等の詳細は[こちら](#)